

住民税(均等割)非課税世帯などの皆さんへ

電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金（5万円／1世帯）を給付します

受給には手続きが必要です

●問い合わせ先 福祉課 ☎248-1144

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増に配慮して、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯などの皆さんへ、1世帯当たり5万円の現金を給付します。

給付額

1世帯当たり 5万円

対象者

- 基準日(令和4年9月30日)に、本市に住民票があり、**世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税の世帯**。なお、住民税が課税されている人の扶養親族等のみで構成される世帯は対象となりません。
- ①のほか、予期せず令和4年1月～12月の収入が減少し住民税非課税相当の収入となった世帯。(家計急変世帯)**

- ①に当てはまると思われる世帯には、市から案内チラシと確認書を送付します。(11月中旬予定)
通知が届きましたら、確認書を返送してください。
支給時期は、確認書の返送を受け付けて2週間後が目安です。
(世帯の中に令和4年1月以降に転入した人がいる場合は、申請が必要です)
- ②に当てはまると思われる世帯は、申請が必要です。
令和4年1月から12月までの任意の1カ月の個人の収入を12倍し、合計額が非課税相当になる人が対象です。
下記の早見表と、給料明細などをご確認ください。

▼家計急変世帯の対象となる非課税相当収入限度額早見表

家族構成例	非課税相当限度額(年額)	
	収入額ベース	所得額ベース
単身または扶養家族がいない場合	930,000円	380,000円
配偶者・扶養親族(計1人)を扶養している場合	1,378,000円	828,000円
配偶者・扶養親族(計2人)を扶養している場合	1,683,999円	1,108,000円
配偶者・扶養親族(計3人)を扶養している場合	2,099,999円	1,388,000円
配偶者・扶養親族(計4人)を扶養している場合	2,499,999円	1,668,000円
障がい者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	2,043,999円	1,350,000円

申請期限

令和5年1月31日(火)

新型コロナワクチン接種情報

●問い合わせ先 市新型コロナワクチン接種コールセンター ☎321-6547



市ホームページ

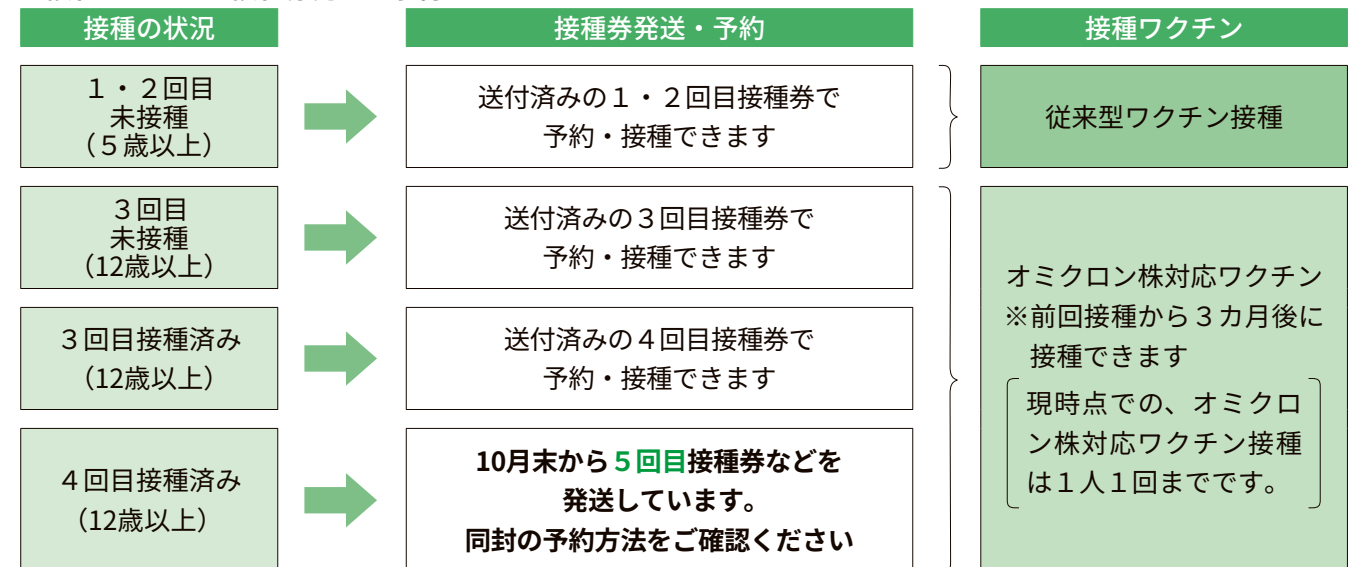


市LINE

- ・予約に関する案内などを市LINEでお知らせしていますので、事前の登録をおすすめします
- ・予約受付開始日をLINE・ホームページ・デタポンで確認することができない人は、コールセンターまでご連絡ください。予約が開始されたらコールセンターから電話でお知らせします

従来株とオミクロン株に対応した、2価ワクチン(オミクロン株対応ワクチン)の接種を開始しています。
現在実施している接種券発送などについては次のとおりです。

▼接種ワクチンと接種券発送・予約フロー



小児(5～11歳)の追加接種(3回目)を実施しています

接種ができるのは、2回目接種から5カ月経過後で、使用ワクチンは小児ファイザーです。対象者へ接種券をお送りしています。接種を希望する人は、同封のチラシで予約方法などを確認してください。

ノバックス接種を希望する人

詳しくは市新型コロナワクチン接種コールセンターへお尋ねください。予約方法は電話のみとなります。また、1回目または2回目で重篤な副反応などがあり接種を見合わせていた人は、県が設置している接種会場で接種をしてください。(問い合わせ先 県ワクチン対策チーム ☎333-2015)

1・2回目未接種の方は早めの接種をお願いします

1・2回目接種に使用している従来型ワクチンは、年内で、国からの供給が終了する予定です。未接種の人で接種を希望する人は、早めの接種をお願いします。

乳幼児(生後6カ月～4歳)の接種が始まります

今後、対象者に接種券などをお送りしますので、接種を希望する人は、同封のチラシで予約方法などを確認してください。

ワクチン接種後に転入した人で追加接種(3回目・4回目)を希望する人

接種券発行の申請が必要です。申請後、接種券をお送りします。

▶申請方法 窓口・郵送

▶申請場所 市ワクチン接種コールセンター

県民広域接種センターでも接種ができます。夜間や休日接種を希望する人、早めの接種を希望する人は、ぜひご利用ください。



県ホームページ▶



ワクチン接種は任意であり、強制ではありません。感染症予防効果と副反応のリスクについて確認し、接種をお願いします。また、周りの人などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをしたりすることがないようにしてください。